

契約者の地位の承継に関する契約書

北海道（以下「甲」という。）、蘭越町（以下「乙」という。）、有限会社JRTトレーディング（以下「丙」という。）及びMMP Resources Japan 株式会社（以下「丁」という。）は、平成28年4月1日付けで甲、乙によって締結された「道有林野質貸借契約」（以下「現契約」という。）に係る事項について、次のとおり契約する。

（現契約における乙の地位の丙への承継）

第1条 乙は、現契約における乙の甲に対する一切の権利及び義務を丙に承継するものとし、また、乙は、丙への承継後、現契約における一切の義務を免れるものとし、甲はこれらを承認するものとする。

（現契約における乙の地位の丙への承継に伴う連帯保証）

第2条 丁は、この契約に基づき、甲に対して、丙と連帯して債務の履行の責めを負うものとする。

2 丙は、丁が民法（明治29年法律第89号）第450条第1項に定める資格を欠くに至ったときは、遅滞なく、新たに連帯保証人を立てなければならない。

（索道事業の再開等に係る事項）

第3条 丙は、現在休止している索道事業について、早期に再開を目指すとともに再開までの間においても十分な安全対策を講じるものとする。

（現契約第20条に係る事項）

第4条 甲、乙、丙及び丁は、現契約第20条の原状回復とは、昭和42年の当該スキー場の開発前における森林の状態への復元を指すことを確認する。

（契約に定めのない事項）

第5条 この契約に定めのない事項又は、疑義のあるときは、必要に応じて甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

この契約を証するため、本書を4通作成し、各当事者記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成28年10月28日

甲 北海道
北海道後志総合振興局長 橋本 彰人



乙 北海道磯谷郡蘭越町258番地5
蘭越町長 宮谷内 留雄

丙 北海道虻田郡ニセコ町字東山24番地3
有限会社JRTトレーディング
取締役 カナハン・クレイトン・アンソニー



丁 北海道虻田郡ニセコ町字曾我885番地3
MMP Resources Japan 株式会社
代表取締役 佐藤 文美

